

要検討項目と目標値（47項目）

毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目です。

	項 目	目標値(mg/L)
1	銀	—
2	バリウム	0.7
3	ビスマス	—
4	モリブデン	0.07
5	アクリルアミド	0.0005
6	アクリル酸	—
7	17-β-エストラジオール	0.00008(暫定)
8	エチニル-エストラジオール	0.00002(暫定)
9	エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5
10	エピクロロヒドリン	0.0004(暫定)
11	塩化ビニル	0.002
12	酢酸ビニル	—
13	2,4-ジアミントルエン	—
14	2,6-ジアミントルエン	—
15	N,N-ジメチルアニリン	—
16	スチレン	0.02
17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L(暫定)
18	トリエチレンテトラミン	—
19	ノニルフェノール	0.3(暫定)
20	ビスフェノールA	0.1(暫定)
21	ヒドラジン	—
22	1,2-ブタジエン	—
23	1,3-ブタジエン	—
24	フタル酸(n-ブチル)	0.01
25	フタル酸ブチルベンジン	0.5
26	マイクロキスチン-LR	0.0008(暫定)
27	有機すず化合物	0.0006(暫定) (TBTO)
28	ブロモクロロ酢酸	—
29	ブロモジクロロ酢酸	—
30	ジブロモクロロ酢酸	—
31	ブロモ酢酸	—
32	ジブロモ酢酸	—
33	トリブロモ酢酸	—
34	トリクロロアセトニトリル	—
35	ブロモクロロアセトニトリル	—
36	ジブロモアセトニトリル	0.06
37	アセトアルデヒド	—
38	MX	0.001
39	キシレン	0.4
40	過塩素酸	0.025
41	パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	—
42	パーフルオロオクタン酸(PFOA)	—
43	N-ニトロソジメチルアミン(NDMA)	0.0001
44	アニリン	0.02
45	キノリン	0.0001
46	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	0.02
47	ニトリロ三酢酸(NTA)	0.2